【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第44期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ソフトテックス
【英訳名】	SOFTTEX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石黒　佳彦
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池五丁目１番５号
【電話番号】	052-731-7871（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　中島　拓穂
【最寄りの連絡場所】	名古屋市千種区今池五丁目１番５号
【電話番号】	052-731-7871（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　中島　拓穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 中間会計期間	第44期 中間会計期間	第43期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,738,748	1,779,248	3,639,630
経常利益	(千円)	95,741	27,514	295,395
中間(当期)純利益	(千円)	63,188	15,985	213,463
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	160,000	192,304	160,000
発行済株式総数	(株)	8,760	912,200	876,000
純資産額	(千円)	1,229,496	1,595,841	1,379,771
総資産額	(千円)	1,807,206	2,212,743	1,991,620
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	82.07	17.72	277.26
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	17.17	―
１株当たり配当額	(円)	―	40.00	70.00
自己資本比率	(%)	68.0	72.1	69.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△62,020	201,124	15,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,927	△4,359	△5,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△57,305	177,746	△61,305
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	841,141	1,286,543	912,031

(注) １．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社に該当する一般社団法人がありますが、当社の財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。
２．第43期中間会計期間及び第43期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2026年４月９日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場するまでは非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
３．第44期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、当社株式が、2026年４月９日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、新規上場日から第44期中間会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
４．当社は、2025年11月17日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。なお、発行済株式総数は、各期末時点の実際の株式数を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、当社の代表取締役社長である石黒佳彦が一般社団法人「あんしん社会デザイン研究所」の社員となり、同法人の意思決定機関における議決権比率の約33%を保有しております。これにより、同法人は当社の関連会社となりました。なお、同法人の規模は小さく、当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における総資産は2,212,743千円、前事業年度末と比較して221,122千円の増加となりました。総資産の内訳は、流動資産2,009,926千円、固定資産202,816千円であり、その主な増加理由は、売掛金及び契約資産152,692千円の減少はあったものの、現金及び預金374,511千円の増加によるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債は616,901千円、前事業年度末と比較して5,053千円の増加となりました。負債の内訳は、流動負債459,444千円、固定負債157,457千円であり、その主な増加理由は、未払消費税等10,812千円、未払金10,309千円の減少はあったものの、賞与引当金17,367千円、役員退職慰労引当金7,407千円の増加によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は1,595,841千円、前事業年度末と比較して216,069千円の増加となりました。その主な増加理由は、資本剰余金155,445千円、自己株式処分に伴う66,226千円の増加によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末の69.3%から72.1%となりました。

② 経営成績の状況

当中間会計期間の我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられるほか、設備投資も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調を維持しました。日銀短観（2026年９月調査）では、大企業・製造業の業況判断DIは前回調査比２ポイント改善の24となった一方、大企業・非製造業は同２ポイント悪化の35となりました。AI・半導体関連需要等を背景に製造業の景況感が改善する一方、原油価格や人件費の高止まりが企業収益の重石となっています。先行きについては、原油価格の高止まりや供給制約の再燃リスク、海外経済の動向等から、慎重な見通しとなっています。

また、人手不足の深刻化や物価・人件費の上昇、自然災害や地政学的リスクなど、事業環境の不確実性は依然として高い状況が続いております。今後は、賃上げを背景とした個人消費の持ち直しや、省力化・効率化に向けた設備投資需要が期待される一方、原油価格の高止まりによる物価上昇圧力や人件費の上昇、海外経済の動向が国内経済に与える影響について、引き続き注視が必要な状況となっております。

このような環境の中、ソフトウェア開発サービスのうち、防災ソリューションでは、第１四半期に引き続き、前期に受注した大型案件に代わる受注を十分に確保できず、売上高が減少し、有償稼働率も低下しました。また、主要顧客からの受注や新規案件の獲得が計画を下回りました。クラウドソリューションでは、技術者支援が当初予定の時期より早く終了しました。また、技術者支援における開発業務の一部を請負案件として切り出す取り組みも、計画どおりに進みませんでした。モビリティソリューションでは、既存案件のシステム本稼働が延期され、新たな案件への移行が遅れました。これらの結果、ソフトウェア開発サービス全体の売上高が計画を下回りました。

医療ITサービスでは、オンライン資格確認システムに関連する補助金事業の開始が遅れました。これに伴い、医療機関における導入時期が後ろ倒しとなり、売上高が計画を下回りました。

利益面では、ソフトウェア開発サービスにおける売上高の減少や技術者の稼働率低下が影響しました。クラウドソリューションでは、技術者支援での外注活用が増加し、利益率の高い開発請負案件の受注が計画を下回ったことも、利益を押し下げました。

医療ITサービスでは、売上高が計画を下回ったほか、導入機器の仕入価格の上昇により、材料費が当初の見込みを上回りました。さらに、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失の計上も、利益を押し下げました。

一方、モダナイズソリューションの利益は計画を上回り、販売費及び一般管理費も当初の見込みを下回りました。しかし、これらでは前述の減益影響を補いきれず、営業利益は計画を下回りました。また、新規上場に伴う費用は、当初から営業外費用として業績予想に織り込んでおりました。前述の利益減少要因により、経常利益及び中間純利益についても、計画を下回りました。

この結果、当社の当中間会計期間の業績は、ソフトウェア開発サービスの売上高は1,305,865千円（対前年同期比2.3%増）、医療ITサービスの売上高は473,382千円（対前年同期比2.5%増）となり、全体としては売上高1,779,248千円（対前年同期比2.3%増）となりました。営業利益は41,270千円（対前年同期比56.4%減）、経常利益は27,514千円（対前年同期比71.3%減）、中間純利益は15,985千円（対前年同期比74.7%減）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前事業年度末に比較して374,511千円増加し、1,286,543千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は201,124千円となりました。これは主に売上債権及び契約資産の減少額152,692千円、税引前中間純利益の計上27,514千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,359千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,539千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は177,746千円となりました。これは主に自己株式の処分による収入186,682千円があったことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は4,337千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,504,000
計	3,504,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	912,200	912,200	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	912,200	912,200	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月28日(注)	36,200	912,200	32,304	192,304	32,304	35,454

(注) 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格　　1,784.80円
資本組入額　　892.40円
割当先　　岡三証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトテックス従業員持株会	愛知県名古屋市千種区今池五丁目１番５号名古屋センタープラザビル４Ｆ	80,200	8.79
石黒　佳彦	愛知県春日井市	72,500	7.95
太田　晃二	愛知県名古屋市東区	71,000	7.78
山本　哲士	愛知県豊田市	40,000	4.39
名古屋中小企業投資育成㈱	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	30,000	3.29
近藤　久美子	愛知県豊田市	30,000	3.29
大和証券㈱	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	28,500	3.12
中島　拓穂	愛知県江南市	27,000	2.96
小島　浩幸	愛知県北名古屋市	26,200	2.87
キムラユニティー㈱	愛知県名古屋市中区錦三丁目８番32号	25,000	2.74
㈱ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷四丁目29ー１	25,000	2.74
計	―	455,400	49.92

(注)　発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 910,900	9,109	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	―	―
発行済株式総数	912,200	―	―
総株主の議決権	―	9,109	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	912,031	1,286,543
売掛金及び契約資産	817,652	664,960
仕掛品	17,130	11,204
原材料及び貯蔵品	6,387	14,118
その他	33,225	34,214
貸倒引当金	△1,182	△1,115
流動資産合計	1,785,245	2,009,926
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,222	40,240
工具、器具及び備品（純額）	27,996	26,205
有形固定資産合計	70,219	66,446
無形固定資産		
商標権	360	341
ソフトウエア	20,758	17,773
その他	338	338
無形固定資産合計	21,456	18,453
投資その他の資産		
従業員に対する長期貸付金	660	480
長期前払費用	2,076	1,637
繰延税金資産	77,935	82,722
その他	34,026	33,077
投資その他の資産合計	114,698	117,917
固定資産合計	206,375	202,816
資産合計	1,991,620	2,212,743

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,010	72,988
未払金	68,102	57,793
未払費用	29,324	33,364
未払法人税等	25,077	27,394
未払消費税等	45,253	34,441
契約負債	16,448	18,965
預り金	11,607	13,749
賞与引当金	174,104	191,471
製品保証引当金	11,599	9,141
その他	－	134
流動負債合計	460,528	459,444
固定負債		
役員退職慰労引当金	134,377	141,784
資産除去債務	10,600	10,600
その他	6,342	5,072
固定負債合計	151,319	157,457
負債合計	611,848	616,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	192,304
資本剰余金	3,150	158,595
利益剰余金	1,282,848	1,244,940
自己株式	△66,226	－
株主資本合計	1,379,771	1,595,841
純資産合計	1,379,771	1,595,841
負債純資産合計	1,991,620	2,212,743

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,738,748	1,779,248
売上原価	1,288,696	1,372,388
売上総利益	450,052	406,859
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,330	48,690
給与手当	99,788	102,662
賞与引当金繰入額	21,789	28,536
役員退職慰労引当金繰入額	7,377	7,407
法定福利費	25,737	27,808
福利厚生費	6,942	7,102
地代家賃	18,556	16,556
租税公課	13,696	15,309
減価償却費	5,615	5,443
旅費及び交通費	8,740	7,390
支払手数料	56,226	50,826
研究開発費	3,572	4,337
貸倒引当金繰入額	14	1,115
製品保証引当金繰入額	3,972	554
その他	35,092	41,847
販売費及び一般管理費合計	355,452	365,588
営業利益	94,600	41,270
営業外収益		
受取利息	925	2,885
その他	217	294
営業外収益合計	1,142	3,180
営業外費用		
支払利息	1	―
固定資産除却損	0	―
上場関連費用	―	14,514
株式交付費	―	2,421
その他	―	0
営業外費用合計	1	16,936
経常利益	95,741	27,514
税引前中間純利益	95,741	27,514
法人税、住民税及び事業税	8,020	16,316
法人税等調整額	24,532	△4,786
法人税等合計	32,553	11,529
中間純利益	63,188	15,985

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	95,741	27,514
減価償却費	12,298	10,489
貸倒引当金の増減額（△は減少）	14	△66
受取利息及び受取配当金	△925	△2,885
支払利息	1	―
固定資産除却損	0	―
上場関連費用	―	14,514
株式交付費	―	2,421
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△28,419	152,692
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,886	△1,805
仕入債務の増減額（△は減少）	11,425	△6,022
未払消費税等の増減額（△は減少）	△16,564	△10,812
賞与引当金の増減額（△は減少）	△62,703	17,367
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△9,666	―
製品保証引当金の増減額（△は減少）	1,895	△2,457
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△173	―
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7,377	7,407
その他の資産の増減額（△は増加）	2,543	1,436
その他の負債の増減額（△は減少）	△17,250	3,482
小計	△10,292	213,276
利息及び配当金の受取額	925	1,847
法人税等の支払額	△52,653	△13,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	△62,020	201,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,425	△4,539
無形固定資産の取得による支出	△1,502	―
従業員に対する貸付金の回収による収入	―	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,927	△4,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	―	186,682
長期借入金の返済による支出	△3,412	―
上場関連費用の支出	―	△17,814
株式の発行による収入	―	62,771
配当金の支払額	△53,893	△53,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,305	177,746
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△122,252	374,511
現金及び現金同等物の期首残高	963,394	912,031
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　841,141	※　1,286,543

【注記事項】

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	841,141千円	1,286,543千円
現金及び現金同等物	841,141千円	1,286,543千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	53,893	7,000	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

(注) 2025年11月17日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。2025年３月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月１日 臨時取締役会	普通株式	53,893	70	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 臨時取締役会	普通株式	36,488	40	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(注) １株当たり配当額には、上場記念配当5円が含まれております。

３　株主資本の著しい変動

当社は、2026年４月９日に東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、公募による自己株式の処分106,100株を行い、資本剰余金が123,140千円増加しております。

また、2026年４月28日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）を行ったことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ32,304千円増加しております。

この結果、当中間会計期間末において、資本金が192,304千円、資本剰余金が158,595千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	売上区分		合計
	ソフトウェア開発サービス	医療ITサービス	
一時点で収益を認識するもの	27,272	241,425	268,698
一定期間で収益を認識するもの	1,249,790	220,260	1,470,050
顧客との契約から生じる収益	1,277,063	461,685	1,738,748
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	1,277,063	461,685	1,738,748

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	売上区分		合計
	ソフトウェア開発サービス	医療ITサービス	
一時点で収益を認識するもの	35,529	236,331	271,860
一定期間で収益を認識するもの	1,270,335	237,051	1,507,387
顧客との契約から生じる収益	1,305,865	473,382	1,779,248
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	1,305,865	473,382	1,779,248

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	82.07	17.72
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	63,188	15,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	63,188	15,985
普通株式の期中平均株式数(株)	769,900	902,220
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	17.17
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	28,907
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
２．2025年11月17日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年６月１日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　53,893千円
② １株当たりの金額　70円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月９日

また、第44期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　36,488千円
② １株当たりの金額　40円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ソフトテックス
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊　藤　達　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　牧　野　秀　俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトテックスの2026年4月1日から2027年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトテックスの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。